

意見提出者	株式会社ルートレック・ネットワークス
-------	--------------------

1. 項目	小電力データ通信システムの出力規制
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・主に ISM バンドを使用する小電力データ通信システムは IEEE802.11a/b/g/n や IEEE802.15 などの国際標準方式が存在し、世界各国ではおおむねこれらが使用できる電波の法規制において歩調を合わせている ・我が国でも国際標準を考慮して免許不要で使用できる要件が定められており、互換性による致命的な問題が発生することはない ・しかしながら、通信距離にかかわる電波出力あるいは電界強度にかかわる法規制は、我が国は諸外国と比較して最も厳しい水準となっている ・その為利用できるアプリケーションが限定されており、屋外での無線 LAN 利用システムを構築するには甚だ出力が不足している
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・電波法施行規則
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<ul style="list-style-type: none"> ・無線 LAN 技術は、今後本格実用が進むマルチホッピング技術、メッシュネットワーク技術により、有線通信インフラが未整備な地域での情報ネットワーク構築、産業分野並びに農地における M2M (machine to machine) 通信など応用分野は多岐にわたる ・これらの技術革新は「光の道 構想」によるインフラ整備との相乗効果も高く、光プラス無線による地域での ICT 利活用を推進する原動力となる ・そこで我が国の厳しい電波出力規制を米国、欧州での規制水準を考慮し緩和する事により利活用率を加速させたいと考える (参考データ EIRP：日本 10mW/MHz、EMEA100mW、米国 4000mW) ・仮に屋外にて現在の通信距離（100m 程度）が数百 m から数 km 程度の通信距離を確保できると、PHS・携帯電話網及び近接の F T T H にも到達可能となり、スマートグリッド、スマートベンディングマシン、スマート車両などのワイヤレス M2M の市場がより活発化する ・光やケーブルの敷設が経済面で消極的なエリアにおいても無線 LAN 技術にメッシュネットワーク技術並びにマルチホッピング技術を融合させる事により、低コストでのブロードバンド敷設が可能となる ・更に、災害時に人が集まる場所である学校、病院、役所、広域避難場所、警察、消防署等に高出力の無線 LAN のメッシュネットワークとバッテリーを構築する事により、災害時の情報伝達が正確に迅速に行う事ができる ・今後、携帯電話は「移動性」、無線 LAN は「可搬性」を重視した技術革新が行われていき、各々の特徴を活かした市場を創出していくであろう